

第2回 農業用ため池の管理保全施策の施行状況の点検・検証に係る委員会 (意見交換会)

【日時及び場所】

日時：令和6年7月11日（木）14:00～15:00

場所：NPD貸会議室岡山高島屋

【意見交換の概要】

1 岡山県との意見交換

（委員）農林水産省が実施した農業用ため池の管理保全に係るアンケートでは、多くの自治体で、ため池管理保全法の施行により作業量が増えたとの回答があった。岡山県はため池の数が多いが、現在、作業量に係る課題やその軽減策等はあるか。

（岡山県）ため池管理保全法が施行された後、まず、法の趣旨を市町村に説明し、理解を得、多数の農業用ため池の届出に係る作業を県と市町村で分担して行った。その際、農業用ため池の所有者や管理者の確認に非常に多くの時間を要した。現在は、届出が一通り終わり、農業用ため池の廃止や許認可に係る申請が年に数件あるだけなので、特段問題があるとは感じていない。

（委員）農業用ため池の整備等について、岡山県では県が市町村に代わって実施していると伺っているが、どのような状況か。

（岡山県）市町村から技術系職員が不足していると聞いており、県が市町村をバックアップしながら、農業用ため池の改修、統合、廃止等を実施することで、市町村の技術系職員を育成していきたいと考えている。

（委員）農業用ため池のハザードマップの作成、水位計及びカメラ等の遠隔監視機器の設置等における課題があればご教示いただきたい。

（岡山県）ハザードマップは住民と話し合いながら作成する必要があるので、作成に時間を要する。

水位計やカメラの設置については、機器ごとに特徴やメリット、デメリットが異なること、また、通信費及び更新費が必要になることが課題。県としては、市町村が地域の実情に応じて適切な機器を選択すればよいと考えている。

2 岡山県ため池サポートセンター（以下「サポートセンター」）との意見交換

（委員）今後、人口減少が進む中で、（農業用ため池の維持管理に関して）危惧していることがあればご教示願いたい。

また、農業用ため池を管理する上で最も重要なのは堤体等の草刈りであると考えているが、サポートセンターや県、市町村は農業用ため池の草刈りの実施状況を把握しているか。

（サポートセンター）草刈りの状況については、劣化状況調査等を実施する際に草刈りを行う必要があるので、（ため池管理者に）いつごろ草刈りを行っているのかを聞

き取っている。年に１、２回草刈りを行っているところもあれば、数年に１回というところもあり、草刈りの頻度が不十分な農業用ため池もあると感じている。

農業用ため池の維持管理の在り方を話し合っている地域もあるが、農家が高齢化していることもあり、維持管理を行う者をなかなか決められないということも聞いている。

以上